

民間を含む

建築物の木造・木質化に関する疑問を解消しませんか？

【相談の対象となる施設】

三重県内で計画する公共・民間建築物



木造建築の設計は誰に相談すればいいの？

耐火建築物でも、木材を使えるの？

～相談窓口～

木造・木質化の疑問や不安に対し、サポートします！

どんな補助金を使えるの？

地元産木材の調達方法は？

相談費用：無料

- ・県や市町、民間事業者が県内で計画する建築物の木造・木質化に関する疑問や課題に答える相談窓口です。
- ・専門家とともに木造・木質化に向けた助言を行います。

【相談対応期間】

令和7年6月9日(月)～令和8年3月11日(水)

【申込方法】

裏面の「木材利用相談シート」に必要事項を記入のうえ、FAX又はメールにてお申込みください。

【問合せ・申込先】

三重県木材協同組合連合会 〒514-0003 三重県津市桜橋一丁目104

TEL: 059-228-4715 / FAX: 059-226-0679 MAIL: mokuren@po.inetmie.or.jp